

一般社団法人 十勝釧路管内さけ・ます

増殖事業協会役員選任に係る公示

令和3年4月1日

一般社団法人

十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会

当管内増協の理事の任期は令和3年5月に開催される定時総会の集結の時をもって満了します。定款第5章第20条並びに、役員選任規程に基づき、令和3年度から令和4年度の理事・監事の選出を下記の要領により行うことを公示致します。

I 理事・監事の募集について

理事・監事の定数及び選出は以下の通り。

1. 漁業協同組合の理事又は定置漁業部会正副会長

- ① 十勝管内 : 3名
- ② 釧路管内 : 7名

2. その他会員

- ③ 市町村の水産を所管とする主務者 : 4名
- ④ 北海道定置漁業協会十勝支部 : 1名
- ⑤ 釧路さけ定置漁業協会 : 1名
- ⑥ 会員外 : 1名

3. 監事

- ⑦ 十勝管内 : 1名
- ⑧ 釧路管内 : 2名

II 立候補、投票について

立候補届は4月30日までに一般社団法人十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会帯広事務所に届けるものを有効とする。

投票については令和3年5月下旬の定時総会で行う。

III 日程

令和3年4月1日「選任公示」

令和3年4月30日「立候補締切」

令和3年5月下旬「定時総会」「投票」「改選」

※公示については定款第9章第39条に基づき公告する